

令和4年第一回定例会「一般質問」について

報告事項第1号  
令和4年第3回定例会  
R4年3月9日 庶務課

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
1	公明党	島村 高彦	不登校・ひきこもり対策について	(1)	区の不登校の状況について	令和2年度に年間30日以上欠席した児童生徒は約200名おり、前年度より20名程度増。67%は90日以上欠席である。	教育センター所長
				(2)	深刻なひきこもり状態となっている児童生徒に対して現状行われている支援について	学校やスクールソーシャルワーカー(以下SSW)だけでは対応が困難であり、子ども家庭部、保健福祉部、民生委員・児童委員や医療機関等と連携した支援を実施している。	教育センター所長
				(3)	不登校とひきこもりの認識を分けて対応すべきであることについて	区立小中学校における不登校の児童生徒の中には、当初は数日であった欠席が次第に長期化していく場合が多く、学校においては不登校と引きこもりを明確に分けて対応することは難しいと考えている。不登校の児童生徒は、多様な背景や要因を抱えており、学校では、すべての児童生徒の心と体の変化を把握すると同時に魅力ある授業を展開することによって、登校意欲を高めることが第一に重要である。一方で、不登校と引きこもりとの関連が強い場合は、学校教育からのアプローチのみでは改善が困難なことが多く、できるだけ早期にアセスとしま等関係機関や医療等と連携し、個々のケースに応じた支援が必要となる。教育委員会としては、今後も学校に対して不登校の未然防止と早期対応の徹底を指導するとともに、必ずしも学校復帰が好ましい選択でない児童生徒に対しては、関係機関や医療等と連携した学校以外の「居場所づくり」の実現に向けた検討を行う等、一人ひとりの状況に応じた支援を充実していく。	指導課長
				(4)	学校以外の学びの場としてフリースクールを活用することに対する検討結果について	SSW等が近隣のフリースクールの実態把握に努め、SSWから保護者へ紹介するケースがある。都も教育委員会関係者とフリースクール関係者との協議会を開催するなど検討を進めている。積極的な情報交換の場を設け必要に応じて情報提供していく。	教育センター所長
				(5)	区立中学校卒業生が入学した公立・私立高校との連携の在り方に対する検討結果について	中学卒業後は教育センターの教育相談は対応可能だが、SSWは派遣対象にならないため、アセスとしまなどの関係機関での対応が主となる。教育センターではチャレンジスクール等に進学した卒業生を適応指導教室に招いているが、高校教師も招くことを検討する。また、進学実績のあるフリースクール等関係機関との協力・連携を検討していく。	教育センター所長
				(6)	深刻な状況にある児童生徒に対する支援活動は、教員やスクールカウンセラー、適応指導教室だけでは不十分であり、蓄積されたノウハウを備えたチームにしか成し得ないということについて	深刻なひきこもり状態の児童生徒への対応については、学校や教育関係機関だけでは困難である。アセスとしまをはじめとする子ども家庭部、保健福祉部、医療機関や警察、民間機関やNPOなどとも連携し、それぞれが持つ経験や専門性を活かして粘り強く対応していく。	教育センター所長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(7) 「不登校・引きこもり予防協会」と連携して不登校対策に取り組むことについて	<p>現在、教育委員会では、不登校の児童生徒への支援の充実のため、フリースクールと連携した教員研修を実施している。</p> <p>特に今年度は、本区卒業生が進学し不登校や引きこもりの経験がある生徒を受け入れている高等学校と中学校を備える区内のフリースクールに講師を依頼し、小中学校の生活指導主任等を対象にコーチングの技術を生かした児童生徒理解をテーマに、教員研修を行った。参加した教員からは、「今日の社会では、不登校という表現一つでくれない、子供の困り感がある」こと、「不登校や引きこもりと言われる子供たちは、自分を認めてもらいたい、もっと学びたいと思っている」こと、「一人一人の力を伸ばすために、まだまだ学校教育にできることが多くある」ことをフリースクールの先生から学び、早速、学校で日常の実践に活用しているとの報告を受けている。</p> <p>今後、教員研修の成果がどの程度、各学校に広がっているかを検証するとともに、適応指導教室における指導や生徒児童の居場所を提供している外部団体との連携等について、目的と効果を見極めつつ、実現の可能性を探っていく。</p>	指導課長
				(8) 不登校や引きこもりの児童生徒の可能性を生かせる新しい形の教育を検討することについて	<p>持続可能な社会づくりを進めていく上で、不登校や引きこもり児童生徒に対する教育は極めて重要である。</p> <p>教育委員会では、今年度、学識経験者や学校関係者だけでなく、医療関係者や主任児童委員、保護者代表等にも委員とした「豊島区教育委員会不登校対策委員会」を設置し、本区の不登校対策の指針の検討を開始した。これまでの委員会では、様々な様態の不登校児童生徒に対して「オールとしま」の力を結集して、地域全体で育む枠組みが必要であることを共通の認識として検討を進めており、今年度末には支援体制の枠組みを整理した内容を取りまとめる予定である。その後は、その枠組みを学校や地域に広く周知し、学校への登校のみを目的とするのではなく一人一人の児童生徒がじっくりと自分を磨くことのできる場を提供するとともに、地域全体で児童生徒の成長を支えていく強い絆を構築していきたいと考えている。</p> <p>今後も、対策委員会における検討をふまえ、関係諸機関と連携を深めながら新しい時代の不登校や引きこもり児童生徒に対する教育を引き続き検討していく。</p>	指導課長
2	都民ファーストの会・民主	永野 裕子	インクルーシブ教育について	(1) 前提がインクルーシブであるという考えが伝わるよう取り組むことについて	<p>就学相談委員会においては、インクルーシブ教育が前提にあることを踏まえ、障害の状態にのみ着目するのではなく、総合的な観点から学びの場の提案を行い、本人・保護者の意向を最大限尊重して就学先を決定している。「特別支援学級」を選択されても、「通常学級」との交流及び共同学習をとおして、共に学び合う機会を計画的に位置づけていく。</p> <p>今後も、様々な機会をとらえて、多様な子どもたちが共に学ぶインクルーシブ教育を本区が重視していることを保護者や関係者に広めていく。</p>	教育センター所長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(2) 情報の伝わり方に留意したうえで豊島区特別支援教育基本計画(素案)の修正も含め、積極的に取り組むことについて	現在策定中の「豊島区特別支援教育推進計画」は、今後の豊島区の特別支援教育の在り方や方向性を示す初めての計画であり、豊島区の子供たちが、障害の有無に関わらず、互いに尊重し、共に学ぶことで、将来、共生社会の担い手に必要な資質・能力の育成することを目指している。障害のある当事者への対応のみならず、すべての子供たちが共に尊重し合い、共に過ごす中で豊かな人間性を育むことは本計画が目指す「豊島区版インクルーシブ教育システム」を構築することに他ならない。現在、本計画の素案に関するパブリック・コメントを実施し、区民をはじめ、本区の児童生徒や保護者も含めて幅広く意見を募集している。パブリック・コメント等の意見をふまえ、年度末の策定に向け、さらに表現も工夫しながら修正等を加え、策定作業を続けていく。	指導課長
3	自民党豊島区議団	有里 真穂	西部地域における施設整備について	(3) 仮校舎の愛称をどのように決めていくのかについて	周辺の学校よりアイデアを募り、子どもたちだけでなく地域の皆さまからも親しまれる愛称を選べるように進めていく。	学校施設課長
				(6) 今後、施設の老朽化を含めてどのような観点で改築校を判断していくのかについて	改築校の選定にあたっては、まず、仮校舎の確保を前提としながら、施設の老朽化状況や緊急度の観点はもとより、区全体の学校改築を円滑に進めることを視野に入れた総合的な検討が必要であると考えている。	学校施設課長
				(7) 複合施設に関し、将来小学校として活用する際の面積の確保や外部からの独立した出入り口の設置など、どのような整備方針であるかについて	小学校では使用しない諸室、例えば技術科室などの特別教室を子どもスキップに転用することを想定している。将来の転用を前提とした設計を行うことにより、子どもスキップとして十分な面積を確保するとともに、1階に配置して外部からの出入り口を設けるなどの仕様を検討するという方針で臨む。	学校施設課長
				(8) 授業時間中の子どもスキップスペースの有効利用の一つとして地域とのつながりの拠点として活用することについて	現在はコロナ予防のため中止しているが、いくつかの子どもスキップでは地域の保育園や幼稚園児と交流する活動を実施している。仮校舎においてもこれまでの実践を踏まえ地域とのつながりを重視していく。	放課後対策課長
			教育施策について	(1) 区における一体的な幼児教育推進体制の考え方について	「豊島区の幼児教育のあり方検討委員会 最終報告書」では、「教育委員会、区長部局にまたがる就学前の子供を対象とするサービスを効果的に運用できるよう組織体制の見直しを行う」ことを具体的な施策(案)としている。特別区では、幼児教育・保育の担当部局を一元化している区は6区にとどまる。国の調査報告では、担当部局を一元化した自治体の成果として、施設類型や公立・私立を越えた取り組み・情報共有がしやすくなったことを挙げる一方、教育主体の幼稚園と福祉主体の保育所の制度の違いによる意識の隔たりがあり、双方の質の向上につながる研修のあり方などが課題として挙げられている。本区では、引き続き、他自治体の状況も研究し、子育て支援サービスの充実につながる効率的・効果的な実施体制の検討を進めていく。	教育施策推進担当課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
			(2)	幼児教育センターに関する区の考え方について	<p>国の調査では、905自治体のうち、50自治体、約6%が幼児教育センターを設置しており、特別区では、世田谷区、大田区、杉並区の3区が設置。</p> <p>世田谷区「乳幼児教育支援センター」には、早期の視察を希望していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、現在まで実施できていない。今後も、認定こども園と並行して、他自治体の情報を収集し、区立幼稚園のセンター的機能のあり方を検討していく。</p>	教育施策推進担当課長
			(3)	就学前教育の充実を図るうえで展開する施策の検討状況及び今後の展開について	<p>本区では、昨年度、0～5歳児の就学前プログラム、小学校入学後のスタートプログラムをまとめた「保幼小連携推進プログラム」の検討を行ってきたが、国においても幼児教育スタートプランが発表され、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」において、モデル地域における先進事例の開発・実践を行うこととされた。</p> <p>国の動きを受け、本区では、あらためて幼児教育の充実を図るために、来年度より任期付一般職員として幼児教育推進担当係長を設置し、保幼小連携推進や特別支援教育に関する実践・検証を行っていく。この実践で得られた成果や課題をふまえた「保幼小連携推進プログラム」を改めて策定し、就学前教育・保育の充実を図っていく。</p>	教育施策推進担当課長
			(4)	区立幼稚園が教育センターなどの公的機関と連携しながら教育している事例を区内の幼児教育施設に広め、教育の質を高めることについて	<p>区立幼稚園の園児のうち、特別な支援が必要な園児の割合は、毎年15%を超え、多い時には26%に及ぶ。私立幼稚園に入れない幼児を受け入れているなど、結果として特別な支援が必要な園児が増えているものと考えている。</p> <p>特別な支援が必要な園児に関しては、就園相談委員会で専門医や心理職、作業療法士などの委員による助言、教育センター心理職の園訪問（隔週）など、公的機関と連携しながら教育を行うことができるのは区立幼稚園の強みであると考えている。</p> <p>今後は、保幼小連携の実践において、西部子ども家庭支援センターなどの取組みと連携しながら、区立幼稚園における特別支援教育の検証を進め、幼児教育施設への情報発信と教育の質の向上に努めていく。</p>	教育施策推進担当課長
			(5)	区立幼稚園に対する現状認識及び分園型の「認定こども園」の設置に向けた区の考えと検討状況について	<p>区立幼稚園3園の園児数は平成29年度の169名をピークに減少を続け、今年度は70名、来年度は60名程度となる見込み。</p> <p>園児数の減少は、共働き世帯の増加に伴う保育ニーズの高まり、保育施設の増加、幼児教育無償化などを背景とし、特別区全体の傾向であると認識している。</p> <p>教育委員会は幼保一体型で保護者のニーズに応えられる区立幼稚園の認定こども園化を目指し、「豊島区教育ビジョン2019」の重点とし、検討を進めてきた。</p> <p>令和2年度には、「教育施策推進担当課長」を設置して、園児数の減少も踏まえ、スペースに空きのある区立幼稚園舎を有効活用できる、近隣の区立保育園との分園型の認定こども園の検討に入った。今年度は池袋幼稚園と池袋第五保育園における、施設面の課題、工事内容、運営体制などの整理を行っている。</p> <p>来年度は保幼小連携の実践を踏まえながら、分園型認定こども園の運営方法や特色ある教育内容について具体的に検討を進めたい。</p>	教育施策推進担当課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
4	公明党	西山 陽介	新型コロナウイルス感染対策について	(6)	放課後子ども教室の現在の実施状況及びコロナによって変わったことについて	子供たちの安全を第一に参加人数や学年を限定し感染状況を注視しながら実施。対面実施が出来ない間は体験動画を作成し児童用タブレットパソコンで視聴できる仕組みを構築。今後はオンラインによる双方向の開催など子供たちの参加しやすい環境を整えていく。	放課後対策課長
				(7)	区におけるコミュニティ・スクールのあり方に関する考え方及び今後の取組について	今年度、学識経験者や保護者、地域住民等で策定した「豊島区コミュニティ・スクール推進ガイドライン」では、「これまでの活動を生かしたコミュニティ・スクール」、「将来の地域の担い手を育むコミュニティ・スクール」などを豊島区での特徴とした。本区は、10年にわたり保護者・地域住民等との連携・協働によりインターナショナルセーフスクールを実施するとともに、今年度よりSDGs達成の担い手育成事業を実施し、地域との協働で、大人と子供と一緒にSDGsに取り組むことを目指している。今後も各学校が保護者・地域住民等と育んできた信頼関係を生かし、学校や地域の特色、実践を重視し、豊島区らしいコミュニティ・スクールを推進していく。	教育施策推進担当課長
				(8)	学校教育における地域の様々な能力や経験をお持ちの方々の掘り起こしや活かし方及び様々な企業や団体と学校を繋ぐ公民連携の取組について	コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動は、学校経営方針のもと、学校と地域が同じビジョンを持って実施するものであり、実施方法、人材確保は学校経営に資する活動として、「公民連携」もある程度限られたものになる。インターナショナルセーフスクールやSDGsの担い手育成事業も、地域・大学・企業の協力を得ているが、それぞれの事業目的に沿うものに限定されている。一方で、様々な放課後事業では、「放課後子ども教室」、夏休み期間等における学童保育の弁当提供、SDGs活動などで積極的に地域人材の活用や先駆的な企業連携による取り組みを実施してきた。さらには、中学校では放課後の部活動指導における民間人材の確保が重要な課題となっている。今後も、学校教育の支援に資する取組を的確に判断、選択し、放課後の取り組み等、広く子供たちのために、地域人材の活用、企業との連携による取り組みを一層充実させ、教育分野における「公民連携」を進めていく。	教育施策推進担当課長
				(3)	コロナ禍における学校での教育機会の確保について	本区では可能な限り学校での教育機会を確保する姿勢で臨んでいるが、第6波の感染拡大に伴い、学級閉鎖や自宅待機などで登校できない状況の子供たちが増加した。学級閉鎖時の学習の保障として時間割を基本にタブレットPCを活用したオンラインによる双方向型の学習支援を行っている。オンライン授業において児童生徒は、先生の質問に「挙手ボタン」で反応しマイクで答えたり、協働学習のツールを使って一斉に意見を書き込み発表したり、教室と近い状態で学習を進めることができている。一方、昨年度の学校再開時から始めた「心と体の健康アンケート」は現在も定期的に行っており、タブレットPCに搭載しているアンケートソフトを使い、子供の健康状態とともに心の様子を確認する工夫をしている学校もある。コロナ禍の生活による不安の軽減に向けて学校では、一人一人の小さな心の変化も見逃さないようにするとともに、教員やスクールカウンセラーとの面談や、児童・生徒同士が心を交流する活動を意識的に実施するなど、きめ細かな指導を継続している。収束の見通しが立たない中ではあるが、引き続きタブレットPCを活用した新たな学びをしっかりと継続し、子供たちの気持ちにも十分留意して教育機会の確保をしていく。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
			子ども・子育て支援について	(2) 学校におけるヤングケアラーの啓発について	<p>現在、全ての区立小中学校で心のケア委員会を設置して、学期初めには必ず全員アンケートを実施し、様々な困り感を抱える子供の把握と、寄り添う支援体制づくりに努めている。アンケートを通して日常生活の中の悩みを相談する事例もある。その際はまず、子供にとって身近な存在である教員やスクールカウンセラーが窓口となって受け止め、子供が安心して生活できるよう関係機関との連携を含めた支援を行っている。しかしヤングケアラーについては、子供たち自身が必ずしも問題を自覚し、SOSを発信するとは限らないという可能性を常に考えておく必要がある。</p> <p>教育委員会としては、まず教員に向けてヤングケアラーに関する理解及び関係機関等との連携についての研修を実施し、SOSをしっかりと受け止める学校環境を整えていきたいと考えている。子供たちや保護者に対するヤングケアラーに関する啓発については、今後、福祉部門との連携を一層強化するとともに、家庭内のデリケートな問題であることに配慮しつつ、子供たちや保護者の理解を深めるための機会をどのように設定すべきか、具体的に検討していく。</p>	指導課長
5	立憲としま	さくま 一生	文化政策について	(2) 教育現場における表現教育の必要性について	<p>表現教育は、これからの社会で活躍する子供たちにとって、豊かな感性や想像力を育む教育として重要である。また多様性を受け入れ、人と人の心のつながりや相互理解を高め、心豊かな社会を形成することにつながる。学校では教育課程に応じて、本区の「次世代文化の担い手育成事業」、東京都の「子供のための伝統文化・芸能体験事業」、文化庁の「文化芸術による子供育成総合事業」等の体験や鑑賞プログラムに取り組み、プロから直接学ぶ機会を設け感性を磨くとともに、創造力や表現力、コミュニケーション能力を身に付ける一助としている。</p> <p>今年度は、昨年12月2日に豊島区立芸術文化劇場にて区立中学校2年生を対象に演劇鑑賞教室を実施し、宝塚歌劇団の公演を通じてプロの演劇に触れる機会を得ることができた。生徒は歌やダンスに圧倒され、衣装や舞台転換に目を奪われ、心を揺さぶられた。一方、中学校の保健体育科ではダンスが必修領域となり、仲間と一緒にイメージをとらえて表現する楽しさや喜びを味わい、コミュニケーションを豊かにすることを目指している。このような小中学校での学びをきっかけに、さらに専門的に表現教育を学びたいと芸術系の高等学校や専修学校に進学する生徒もいる。今後も国際アートカルチャー都市の担い手として様々な芸術に触れ、個性や多様性を認め合い感性豊かに前向きにチャレンジする子供たちに成長するよう支援していく。</p>	指導課長